

知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会（第5回）

デジタルアーカイブジャパン推進委員会 及び実務者検討委員会での検討状況

平成31年4月22日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

2018年度におけるデジタルアーカイブに関する会議等の概要

知的財産推進計画2018における記述

- ジャパンサーチの普及・利用促進を効果的なものとするため年度内を目途に試験版を公開すると共に、公開に合わせた機運醸成を図るため、国立国会図書館 や関係省庁が協力し、広報・説明イベントであるフォーラムを実施する。ジャパンサーチにおける共通メタデータフォーマットを踏まえた、各分野におけるメタデータの在り方について検討を行うとともに、メタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策を検討し、オープン化を進める

デジタルアーカイブジャパン推進委員会

開催：年1～2回

(取扱事項)

- ・工程表の作成・決定
- ・デジタルアーカイブジャパンを実現するための課題の共有・検討
- ・実務者検討委員会で検討すべき事項の決定 等

検討要請



検討結果の報告



実務者検討委員会

開催：年3回程度

(取扱事項)

- ・メタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策
- ・ジャパンサーチの構築・連携方法
- ・分野ごとのメタデータの在り方の検討
- ・利活用促進に係る課題、活用促進策
- ・分野・地域ごとのデジタルアーカイブ推進に係る課題への対応策(各機関からの現状と課題の報告)等

構成員

議長：内閣府副大臣（知的財産戦略担当） 議長代理：内閣府知的財産戦略推進事務局長 副議長：文化庁次長 幹事役：国立国会図書館総務部長 構成員：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室室長代理、内閣官房明治150年関連施策推進室長、総務省情報流通行政局長、経済産業省商務情報政策局長、観光庁次長、（独）国立公文書館理事、（独）国立科学博物館理事、（独）国立美術館理事、（独）国立文化財機構理事、大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事 オブザーバー：（公財）放送番組センター専務理事、（社）日本放送協会知財センター長

構成員

座長：国立情報学研究所 高野明彦教授
構成員：有識者4名、コンテンツ保有（つなぎ役）機関等12名
オブザーバー：関係省庁等10名

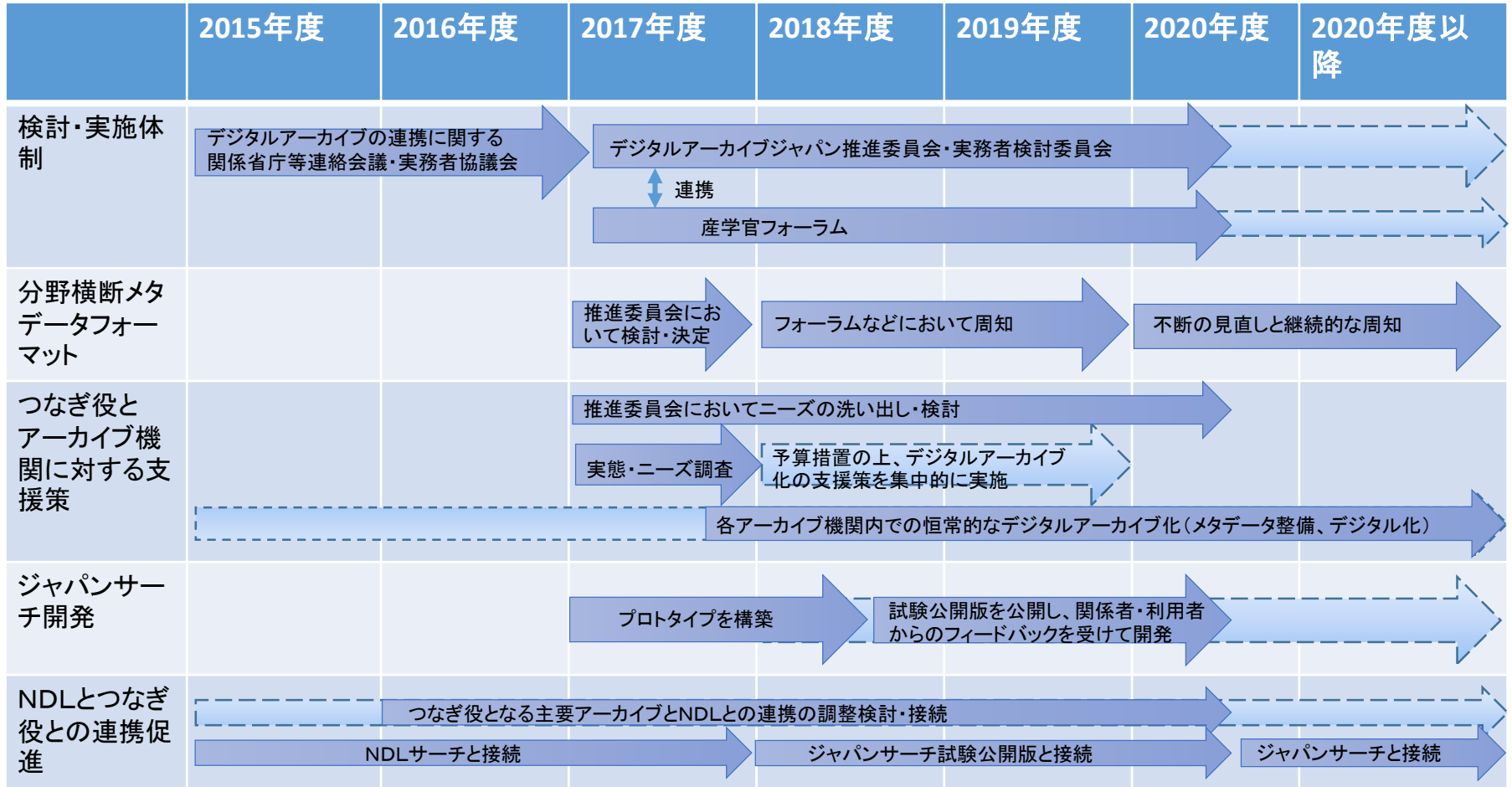
産学官フォーラム

開催：年1回

(開催目的)

- ・利活用の促進に向けた連携を図るため、産学官の関係者での情報共有、意見交換

デジタルアーカイブジャパンの実現に向けた工程表(全体)



実務者検討委員会での検討状況

- 実務者検討委員会は、平成29年11月以降、7回開催。
- 第7回会合(平成30年3月6日)において、これまでの議論を整理した第二次中間取りまとめ(案)を提示。
- 第二次中間取りまとめ(案)では、各分野の取組状況や課題、デジタルアーカイブ社会の実現に向けた施策、国の分野横断型統合ポータル構築に関する課題、デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方などを整理している。

➤ 国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」試験版の一般公開

ジャパンサーチ試験版は、10機関36データベースと連携することにより、約1,700万件のメタデータを検索することが可能となった(一般公開開始時点)。メタデータは、「横断検索」、「テーマ別検索」で検索することができるほか、デジタルコンテンツと連携した様々なテーマに関する「ギャラリー」という形式でも検索することが可能である。また、メタデータを利活用しやすい形式で整備した上で各種APIを通じて提供することにより、外部サイトやアプリケーションとの連携も可能とした。

➤ デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方の整理

これまでの議論と構築・共有・活用ガイドラインの考え方を踏まえて検討した結果、デジタルコンテンツの二次利用条件を表示するライセンス又はマークとして、次のものを利用することが望ましいとの結論に達した。(詳細は、第二次中間取りまとめと同時に公表する「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019年版)」を参照。)

- 国際的に普及しているパブリック・ドメイン・ツール及びCCライセンス。特に、CC0、CC BYを強く推奨する。
- Rights Statementsからは、著作権あり、著作権ありー教育目的の利用可、著作権なしー他の法的制限あり、著作権なしー契約による制限あり、著作権未評価のマーク。
- 日本独自表示としては、裁定制度により利用された著作物であることがわかるマーク(著作権未決定ー裁定制度利用著作物)を用意する。

➤ 実務者検討委員会における今後の検討課題

- 利活用モデルの確立、制度的課題の整理
- 長期利用保証の在り方について
- 各分野・地域におけるつなぎ役の役割や分担の明確化とつなぎ役に対する国の支援策について
- ジャパンサーチの運営体制の在り方について
- デジタルアーカイブの広報の在り方・運営ノウハウの共有について 等

⇒現在、第二次中間取りまとめ(案)を実務者検討委員会の構成員協議にかけており、そこでの意見も踏まえた上で、4月中に取りまとめを行う予定。

2. 「知的財産推進計画2018」重点事項

(3) 新たな分野の仕組みをデザインする

⑦ デジタルアーカイブ社会の実現

（現状と課題）

様々なデータが日常的に利活用されやすい条件で提示され、誰でも自由に様々なシーンで新しいコンテンツ等を生み出せるような環境を作り出すことにより、デジタルアーカイブが日常的に活用され、様々な社会・学術・文化・経済活動を支える社会を実現することができる。

デジタルアーカイブの構築・利活用については、デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドラインの策定（2017年4月）の他、「知的財産推進計画2017」を受け、2017年9月には、デジタルアーカイブジャパン推進委員会を立ち上げ、様々な分野におけるデジタルアーカイブ構築の取組について工程表を決定するとともに、デジタルアーカイブ推進に係る実務的課題に対応するため、実務者検討委員会を設置した。実務者検討委員会においては、従前の検討体であるデジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会の報告書で示された施策等の取組状況について整理するとともに、権利関係が不明なコンテンツの利活用も含めデジタルアーカイブ構築・利活用に係る課題への対応策などについて議論を行った。

今後、2020年までの立ち上げを目指している国の分野横断型の統合ポータル「ジャパンサーチ（仮称）」の構築を進めるとともに、デジタルアーカイブの構築や新たな利活用策の検討を進めていくためには、引き続き、関係省庁・機関が工程表に沿った取組を着実に進めるとともに、産学官が協力して社会全体での取組を進めていく必要がある。

（施策の方向性）

・ジャパンサーチ（仮称）の普及・利用促進を効果的なものとするため年度内を目途に試験版を公開すると共に、公開に合わせた機運醸成を図るため、国立国会図書館（※）や関係省庁が協力し、広報・説明イベントであるフォーラムを実施する。（短期、中期）（内閣府、国立国会図書館、関係府省）

・関係省庁と連携しながら、デジタルアーカイブの利活用モデルの検討や各分野・地域におけるつなぎ役の役割の明確化、つなぎ役への国の支援の在り方について検討を行う。（短期、中期）（内閣府、国立国会図書館、関係府省）

・ジャパンサーチ（仮称）における共通メタデータフォーマットを踏まえた、各分野におけるメタデータの在り方について検討を行うとともに、メタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策を検討し、オープン化を進める（望ましい権利表記の共有等）。（短期、中期）（内閣府、国立国会図書館、関係府省）

・マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。（短期、中期）（文部科学省、関係府省）

※ 国立国会図書館は立法府に属する機関であるが、アーカイブ施策は国全体として取り組むものであり、同館は重要な役割を担っているため、便宜上本計画に関連する同館の事業について担当欄に記載するものである。